

平成24年度 優良産廃処理業者認定制度と優良基準で求められる 環境配慮の取組（エコアクション21）認証登録のためのセミナー

優良性評価制度の改善に向け、優良産廃処理業者認定制度が創設され、昨年4月1日より施行されましたが、優良産廃処理業者として認定を受けるためには「環境配慮の取組」として、ISO14001若しくはエコアクション21の認証が必須項目となっています。

そこで、社団法人熊本県産業廃棄物協会とNPO法人環境技術協会は、エコアクション21の認証と併せて、優良産廃処理業者認定制度の認定を受けることを可能とするセミナーを下記の通り開催します。

なお、本セミナーは産業廃棄物処理業者のみを対象としていますので、産廃処理業に特化した内容を、より充実したプログラムで受講することができます。

また、参加事業者数が10社以上になりますと、複数の審査人による個別アドバイスを6回受けられるプログラムを組み込むことが可能となり、より取組みやすくなりますので、多くの事業者のご参加をお待ち申し上げます。

日時

第1回開催日(計6回開催)
平成 24年 7月19日(木) 13:00~17:00

会場

(社)熊本県産業廃棄物協会 大会議室
熊本市東区上南部2-1-113

対象者

産業廃棄物処理業者の皆様
※産廃処理業に特化した内容で開催します。

申込方

裏面の様式によりお申込み下さい。

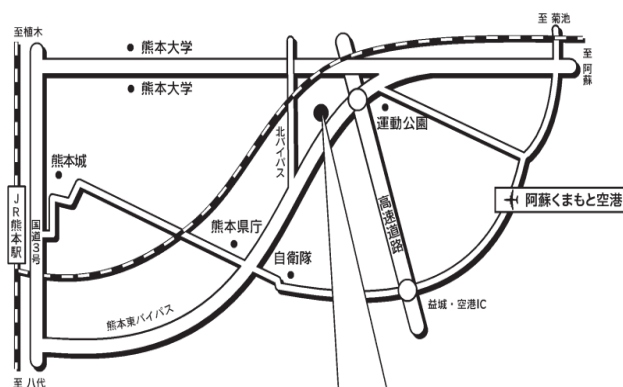
受講料

各県の産業廃棄物協会員 50,000円
その他の廃棄物処理業者 70,000円
※1社3名まで受講可能
※認証・登録費は別途必要です。

申込先
問い合わせ先

(社)熊本県産業廃棄物協会
〒861-8010 熊本市東区上南部2-1-113
電話: 096-213-3356
FAX: 096-213-3362

協会事務所
所在地



昨年度、本セミナーに参加された企業は、復習や担当者教育の為に全体説明会へ無料でご参加いただけます。

参加を希望される方は、事前に熊本県産業廃棄物協会事務局へご連絡下さい。

プログラム・タイムスケジュール

回数／開催日	優良産廃処理業者認定制度		エコアクション21		
	全体説明	休憩	全体説明	休憩	個別アドバイス
	13:00～14:00	15分	14:15～15:30	15分	15:45～17:00
第1回 7月19日(木)	認定制度全体説明		①エコアクション21の概要説明と業種別ガイドライン ②対象組織と活動そして年間取組スケジュール ③審査と登録及び費用に関する説明		
第2回 8月21日(火)	事業の透明性に係る基準		①環境負荷の把握 ②目標の設定 ③環境方針の策定		
第3回 9月20日(木)	事業の透明性に係る基準 電子マニフェストに係る基準		①環境への取組の自己チェック ②目標を達成するための計画の策定 ③実施体制の構築と簡易な手順書及び教育訓練 ④試行運用(取組開始・キックオフ)		
第4回 10月23日(火)	遵法性に係る基準		①緊急事態の想定と訓練 ②外部からの苦情 ③環境関連法規のリストアップと遵守状況のチェック ④取組状況の確認並びに問題点の是正及び予防		
第5回 11月20日(火)	財務体質の健全性に係る基準		①環境活動レポートの作成と公表 ②代表者による全体の評価と見直し ③次年度の取組内容 ④関連文書・記録		
第6回 12月13日(木)	優良認定・優良確認の申請		①総復習 ②審査対策		

※個別アドバイスは、当日の講義内容に関する質疑応答と前回の講義内容をもとに作成した文書・記録を事業者別に担当審査人がアドバイスします。

参加申込書

企業名		
参加者名		
住所		
電話番号／FAX	TEL:	FAX:
従業員数		
担当者／E-mail	E-mail	
その他		